

## 会 議 録

|           |  |
|-----------|--|
| 会 議 の 名 称 | 令和5年度第3回藤井寺市保健福祉計画推進協議会・いきいき長寿部会   |
| 開 催 日 時   | 令和6年2月6日（火）午後2時から午後3時15分まで   |
| 開 催 場 所   | 藤井寺市役所 本庁 8階 801会議室  |
| 出 席 者     | <p>委 員：部会長 藤本 恭平<br/> 副部会長 長畑 多代<br/> 委員 福田 浩史<br/> 中西 秀之<br/> 西野 由美<br/> 東尾 康弘<br/> 明石 マスミ</p> <p>事務局：健康福祉部長 村本 匡成<br/> 健康福祉部次長 福田 博章<br/> 高齢介護課長 村上 敏幸<br/> 法人指導課長 辻野 智一<br/> 健康課長 白形 幸子<br/> 健康課課長代理 有信 恵美<br/> 高齢介護課課長代理 澤多 良明<br/> 高齢介護課長代理兼高齢者福祉支援担当チーフ 小井谷 健二<br/> 高齢介護課総務担当チーフ 井原 佳奈子<br/> 高齢介護課総務担当 佐藤 美早紀<br/> 高齢介護課サービス担当 棟保 暖乃<br/> 地域包括支援センター長 石山 直哉<br/> 地域包括支援センター係長 漆島 典子<br/> 地域包括支援センター 羽根 武史<br/> (株)サーベリサーチセンター大阪事務所 片山 良巳</p> |
| 欠 席 者     | なし   |
| 会 議 の 議 題 | <p>(1) 「第9期藤井寺市いきいき長寿プラン」素案に対するパブリックコメントの実施結果について</p> <p>(2) 「第9期藤井寺市いきいき長寿プラン」最終案の報告について</p> <p>(3) その他</p>   |
| 会 議 資 料   | ・第3回 藤井寺市保健福祉計画推進協議会「いきいき長寿部会」会議次第   |

|                   |   |
|-------------------|---|
|                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第9期 藤井寺市いきいき長寿プラン」最終案</li> <li>・第9期藤井寺市いきいき長寿プラン（素案）に対するパブリックコメント実施結果</li> <li>・資料1【計画案の修正箇所について】</li> <li>・資料2「第9期計画期間に向けた第1号被保険者に関する検討について」</li> </ul> |
| 会 議 の 成 立         | 委員7人中7人の出席があり、藤井寺市保健福祉計画推進協議会規則第7条第5項の規定により成立   |
| 傍 聴 者             | 0人  |
| 会 議 録 の 作 成 方 法   | 要点記録  |
| 記 録 内 容 の 確 認 方 法 | 出席した委員の確認を得ている  |
| 公 開 ・ 非 公 開 の 別   | 公開  |

## 審 議 の 内 容

### (1) 「第9期藤井寺市いきいき長寿プラン」素案に対するパブリックコメントの実施結果について

事務局より案件(1)『第9期藤井寺市いきいき長寿プラン』素案に対するパブリックコメントの実施結果について説明。

#### 【質疑応答】

●特になし

### (2) 「第9期藤井寺市いきいき長寿プラン」最終案の報告について

事務局より案件(2)『第9期藤井寺市いきいき長寿プラン』最終案の報告について、及び資料1【計画案の修正箇所について】説明。

#### 【質疑応答】

A委員：91ページ、階層が15段階までありますが、先ほどの説明で14段階、15段階は市独自の段階とお伺いしています。国は13段階なのに、なぜ藤井寺市は15段階まであるのかという質問があると思いますが、近隣市も同じように市独自で段階を設定されているのか、国と同様の13段階にしているのか、どうなのでしょう。

事務局：他市の状況について、説明させていただきます。多段階化については、国が9段階から13段階に4つ段階を増やしたというかたちで、それに合わせて、他市も2段階から3段階多くされているところが多くなっています。その理由としては、第1段階から第3段階の低所得層の介護保険料率が下がりますので、それに対応するような設定が必要になってくるということで、高額所得層の料率を上げるという判断をされる市が多くなっています。

多いところで15段階、16段階辺りが他市でも多くなっていますので、藤井寺市は平均的な段階設定と料率設定ではないかと考えています。

A委員：国がもっと段階を増やすと考えているのであれば同じようでもいいと思います。

部会長：おっしゃる通りです。大阪府下においても特に1段階から3段階の方が多ところ、年齢差とか各市町村の特性もあると思います。

聞き逃したのですが、90ページの⑩保険料賦課総額について、第1号被保険者数51,899人で除するという説明があったかと思います。ここでいう第1号被保険者数とは3年間の累計の人数ということでしょうか。第1号被保険者数は、単年度は単純に割ると1年間で17,000人ぐらいになります。そして、この3年間で必要となる保険給付の費用のうち、第1号被保険者の負担割合が23%で、3年間の累計である第1号被保険者数を除して保険料基準額を算定したということでしょうか。それが標準の第5段階で6,400円だということですね。

事務局：はい。

部会長：他市の保険料額についても、多いところもございますし、少ないところもあるようです。藤井寺市の6,400円というのは、第8期の6,000円から上がっているわけですが、これは資料2の裏を見ていただきますと、1段階、2段階、3段階の方の占める割合が多いということですね。保険料基準額が上昇するのを抑えるために、それぞれ所得に応じた負担ということで、国は9段階から13段階に上げていこうと示していますが、藤井寺市ではそこからさらに2段階多く設定しているということですね。

A委員：46ページ「一体的地域ケア推進会議開催回数」の取組の見込み【新規】の令和4年度実績が空欄になっているのは、なかったということですか。また、自立支援型地域ケア会議は【新規】ですが、回数が入っています。

事務局：【新規】としているものについては、第8期では実施しておらず、今回の計画から実施しようとするものです。そして、【継続】の記載のあるものに関しては、第8期から実施しているものです。また、自立支援型地域ケア会議については、第8期計画策定時には実施予定はありませんでしたが、令和4年度から新たに実施したのになります。

部会長：一体型地域ケア推進会議は、今回、第9期から新たに始めるということですね。

事務局：9期から計画しているものです。

B委員：90ページの介護保険料基準額の算定についてですが、基金については、全額取り崩すということですか。

事務局：基金については、今年度末の見込み額を全額取り崩すということでの金額設定となっています。

### (3) その他

#### 【質疑応答】

C委員：話が全然違うかもしれませんが、コミュニティバスをもう少し範囲を広げていただいて、その財源も必要になるのかもしれませんが、そういうことをしていただ

けたらありがたいと思います。また、通院証明書を見せたら、タクシー割引券を出してくれたらありがたいと思います。

事務局：交通の便については、妊婦さんの対応についても社会的な問題になっています。そういうことに取り組んでいる自治体もあれば、やっていないところもある中で、市としてもいろいろ考えていきたいと思っています。今回は貴重な意見をいただいたということでお聞かせいただきます。

-----  
部会長：今回は第9期いきいき長寿プラン策定において最終回となります。委員の皆さまに一言ずつご感想などいただきたいと思っています。

委員1： 高齢化が大変なことになっています。財源も減ってくる。これからどんどん介護保険料も上がってきて、なかなか大変だなということを感じました。今はまだ私は元気ですが、のちに介護保険制度のお世話にならなければならない時期が来るので、なんせ大事に守っていかなければならないことだと思います。これだけの人がこういうかたちで協議されているということは、良い機会だなと思いました。ありがとうございます。

委員2： 高齢化という問題ですが、老人クラブも高齢化してきて、新しい人は入ってこない状況にあります。幹部の人たちがみんな高齢化してきて、後継者の問題が出ており、年に1つぐらい老人クラブがなくなっています。区長さんにも老人クラブの後継者問題にもっと積極的に自治会が関わってくればよいと思います。例えば、後継者がいないから誰かいないかということに、区長さんなどが相談に乗ってくれると、若干助かるのではないだろうかと思っています。

それからもう一つ、今の時代の流れでデジタル化の問題もあります。ここにも出ていましたが、高齢者は下手したら時代の波に飲み込まれそうです。老人クラブでスマホ教室をするには、人手がいます。ぜひ一つ行政のほうにもお手伝いしていただきたいと思っています。

委員3： 藤井寺市は、人口も面積も小さいところの良さもあるのかなとは思いますが、計画を立てる時にどうしても数が計画に上がってくるわけですが、今後、質の評価も必要なのではないかと思っています。現在、サービスはある程度、充足まではいかないかもしれませんが、数はできてきているのかなという中で、行政の目の届かない、いろいろな事業所もあるのかなと思っています。

それから、また介護人材に関しては、なかなかいろいろな問題もあって人手不足もあるので、そこも市のほうで何かできないのかなと思いながら聞いていました。

委員4： 高齢化が進む中で人的資源が限られてくる、財源も限られてくるとなった時に、行政ができることは難しい側面はあるのですが、選択と集中という考え方の場合によっては必要ではないかと思っています。この先を考えた時に、どのように持続可能なやり方を限られた資源の中でやっていくのかという観点がないと、2040年に高齢者人口がピークアウトするとは言いますが、どこに限られた資源を投下して何をやっていくのかという判定は必要のかなと思っています。概念的な話で非常に恐縮ですが、それを思いながら聞かせていただきました。

委員5： みんな高齢化してきます。我々がお年寄りを見守ることは、私たちの使命でもあります。よく年寄りは赤ちゃんに戻るといったことをおっしゃる方もいますが、

体力的には落ちていっても精神面は落ちていきません。高齢者の尊厳を大切にそれをみんなで支えていくということで、こういう計画を大事にしないといけないなと思っています。参加させていただいて本当にありがたかったと思います。ありがとうございました。

委員6：介護保険制度という良い制度がずっとこれから続くのだろうかという不安があります。これから人口が減っていく中で、その人手不足をAIで補うようになると言われていますが、それだけでうまくいくのでしょうか。そのような不安や認知症の予防などのことも考えると、自発的に行動する必要があるということをお勉強させていただきました。

また、今、地域の中ではみんな仲良く集まっしょうねと言っていても、やはり個々に生活してきた過程があります。同じではありません。なかなか年を取ると人に合わせていくのが地域の中では難しいということを今、ひしひしと感じています。ある程度の線で自分たちは合わせようとしていますが、その難しさもあるということを感じています。

部会長：介護保険制度ができて相当長く経ちました。家族がいてサポートできる場所であってすら介護というのは、負担が大きいものです。なおかつ高齢化社会がどんどん進んでいく中で、なかなかその人のニーズに合うサービスを受けられない方もいらっしゃる。もちろん地域性、それから地域の社会の問題もいろいろありますが、公的なサービスとして質の高いサービスを公平に安定して供給していく仕組みを作ることがこれから必要になってくるかなと思います。高齢化及び人口減少は避けられないことですが、介護保険制度を継続していくことが大切だと思います。

もう一点は、持続していくことが大変だと身につまされているところですが、さらにもっと困難な状況も出てきているのを見ています。そのためにも、平時からしっかりとしたベースを備えていただければと思っています。支える者と支えられる者がいます。こういう形で協議をしていることに誇りを持っていただけたらと思います。

今後ともどうぞよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

閉 会

(終)